

「情報公開文書」

25.2.10

許可

下記臨床研究は「東海大学医学部臨床研究審査委員会」の承認および研究機関の長の許可を得て実施しています。当該資料・診療情報等の使用については、研究計画書に従って匿名化処理が行われており、研究対象者の氏名や住所等が特定できないよう安全管理措置を講じた取り扱いを厳守しています。

本研究に関する詳しい情報をご希望でしたら問い合わせ担当者まで直接ご連絡ください。また、本研究の成果は学会や論文等で公表される可能性があります。個人が特定される情報は一切公開しません。

本研究の研究対象者に該当すると思われる方又はその代理人の方の中で試料・診療情報等が使用されることについてご了承頂けない場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。研究対象から除外させていただきます。但し、そのお申出は研究成果の公表前までの受付となりますのでご了承願います。なお、同意の有無が今後の治療等に影響することはありません。

『青年期自殺企図者の臨床像』に関する研究

1. 研究の対象

2019年2月1日から2024年7月31日までに東海大学医学部付属病院の救命救急センターに入院となり精神科依頼となった18歳未満の自殺企図患者

2. 研究実施期間

(機関の長の許可日) から 2025年12月31日 まで

25.2.10

3. 研究目的・方法

当院で実施している登録研究(18R214: 児童思春期のメンタルヘルス・レジストリの構築に関する研究)のデータを利用して、自殺の実行前に死にたい気持ちを相談できた頻度や子どもの自殺未遂者の特徴を明らかにすることを目的とする。

4. 研究に用いる試料・情報の種類

- ・試料: 該当なし
- ・情報: 研究対象者の年齢、家族構成、支援級在籍歴、療育手帳取得の有無、学歴、職業歴、精神科通院歴、精神疾患の既往歴、身体疾患の既往歴、家族の精神疾患既往歴、自殺企図歴、家族の自殺企図歴、虐待歴、トラウマの有無、児童相談所への保護歴、生活保護受給の有無、両親の離婚歴、両親の犯罪歴、両親の薬物依存歴、両親のアルコール依存歴、困ったときの相談相手、希死念慮の相談相手、親に相談しなくなった時期、企図手段、自殺企図の動機、自殺を決めてから実行するまでに要した期間、両親は今回の児の自殺念慮を知っていたか否か、両親はこれまでの児の自殺念慮を聞いたことがあるか否か、精神的診断、入院期間、集中治療室の入院期間、退院後の通院先、転帰。

今回の研究のデータや資料を別の目的の研究に二次的に利用する場合や研究組織以外の第三者に提供する場合、改めて倫理審査委員会の承認を得た後、実施機関の長の許可を得て実施いたします。

5. 情報の提供先・提供方法

該当なし

6. 利益相反に関する事項

この研究は、国立研究開発法人国立国際医療研究センターとの契約に基づく資金提供により実施されます。

7. お問い合わせ先

東海大学医学部付属病院 (電話: 代表 0463-93-1121 内線: 2261)

研究責任者 精神科 教授 三上 克央

問い合わせ担当者 精神科 大学院生 松成 夏美